

令和3年 5月31日

石狩管内各小中学校長 様

石狩教育研修センター
所長 浅田 眞

緊急事態宣言期間の延長に伴う石狩教育研修センター休館措置の延長と対応について

日頃より当研修センターの各種事業にご理解ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置として、5月16日に北海道に緊急事態宣言が発令されました。その後も感染者数は減少せず、6月20日まで宣言が延長されました。

宣言の延長に伴い、石狩教育研修センターの休館措置も6月20日まで延長されることとなりました。つきましては、以下のような対応を取らせていただきます。

○緊急事態宣言期間中（6月20日まで）、教職員が集合して行う諸研修会・会議等については、改めて中止・延期、もしくは書面およびオンラインでの開催を検討していただくこととします。

○6月21日以降の研修センターを利用する諸研修会については、今後の感染状況や、国・道及び各市町村の通知等に鑑みて判断します。

以上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。